

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
SIEMENS製 10250133-Vi (校正用 線源)	東京都渋谷区広尾四丁目1番22号 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年 7月7日	公益財団法人アイソトープ協会	2,513,500円	当該物品については取り扱いが契約業者のみであり、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
医療用酸素・医療用窒素	東京都渋谷区広尾四丁目1番22号 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年7月24日	ユニオンメディカル株式会社	49,379,837円	当該物品についてはガス貯槽タンクの物品使用賃貸契約書を締結しており、設置し貸与されたタンクを使用しているため、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
高温水循環ポンプPH-1-6配管ピンホール修繕工事	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和7年 7月7日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	1,463,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
施設設備運営管理業務委託契約(一式)	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和7年 3月31日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	335,017,466円/年	過去の実績により当該業務に必要な能力及び経験を有し、迅速かつ安全な事業の遂行ができるのは契約業者のみであることから、日本赤十字社会計規則第36条3項の「契約の性質または目的が競争を許さない場合」の規定に基づき随意契約とすること。	
小型搬送機周辺機器交換工事について	東京都渋谷区広尾四丁目1番22号 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年7月17日	シンフォニアエンジニアリング株式会社 東京都新宿区西新宿2-7-1新宿第一生命ビルディング13F	4,196,500円	小型トレイ搬送設備に係る周辺機器の交換作業については、当該設備を開発・製造したシンフォニアエンジニアリング(株)以外では対応が不可であるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
救護倉庫内資器材在庫管理システム 一式	東京都渋谷区広尾四丁目1番22号 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年8月21日	サトーヘルスケア株式会社 〒108-0023 東京都港区芝浦3丁目1番1号 msb Tamachi 田町ステーションタワーN	3,095,180円	RFID対応のラベルプリンター、タグ・ラベル等についてサトーヘルスケアのみで取り扱っており、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
自動火災報知設備 感知器交換工事について	東京都渋谷区広尾四丁目1番22号 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年8月26日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	13,299,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
火災受信機・非常放送盤更新工事について	東京都渋谷区広尾四丁目1番22号 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年8月1日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	10,340,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
入退室管理システム 直流安定化電源装置」の交換修理(一式)	東京都渋谷区広尾四丁目1番22号 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年10月17日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	7,579,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
電気室における受変電設備高圧限流ヒューズ交換工事について	東京都渋谷区広尾四丁目1番22号 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年11月4日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	2,475,000円	契約業者は、当センターの施設設備管理運営業務を委託している業者であり、過去の実績により必要な能力及び経験を有し迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
自動火災設備 表示灯用電源基板交換作業(一式)	日本赤十字社医療センター施設課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和7年8月21日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	1,344,200円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
小型炉筒煙管ボイラ制御盤更新工事(一式)	日本赤十字社医療センター施設課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和7年8月26日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	7,337,000円	小型炉筒煙管ボイラ制御盤更新工事については、過去の実績により必要な能力及び経験を有し迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
電力監視設備におけるRS装置更新工事(SS-3)(一式)	日本赤十字社医療センター施設課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和7年8月1日	富士通JAPAN(株) 神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5	10,054,000円	電力監視設備におけるRS装置更新工事については、当該設備を開発・製造した契約業者以外では対応が不可であるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
小型搬送機パワーサプライ交換工事一式	日本赤十字社医療センター施設課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和7年10月17日	シンフォニアエンジニアリング株式会社 東京都新宿区西新宿2-7-1新宿第一生命ビルディング13F	8,987,000円	小型トレイ搬送設備に係る周辺機器の交換作業については、当該設備を開発・製造したシンフォニアエンジニアリング(株)以外では対応が不可であるため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
スクリューチラーインバーター交換作業(一式)	日本赤十字社医療センター契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和7年11月4日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS23階	1,909,226円	スクリューチラーインバーター交換作業については、過去の実績により必要な能力及び経験を有し迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
再来受付機システム年間保守	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年8月19日	株式会社USEN-ALMEX 東京都墨田区菊川3-17-2 アドン菊川ビル3階	1, 972, 080円	当該再来受付機の製造業者が株式会社USEN-ALMEXであり、製造元で保守を行うことが望ましいため日本赤十字社会計規則第36条4項規定の契約の性質又は目的が競争を許さないことに該当する為随意契約とするものであること。	
ロシュ・ダイアグノスティックス社製機器保守契約	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年7月10日	ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社 東京都港区港南1-2-70	6, 564, 800円	製造元メーカーの選定した代理店が東邦薬品株式会社であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
全身用X線CT診断装置(TSX-036A/6I)、造影剤注入装置デュアルショット(GX7)の保守契約について	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年8月13日	キャノンメディカルシステムズ株式会社 東京サービスセンタ 東京都中央区佃二丁目1番6号 リバーシティM-SQUARE 8階	14, 928, 000円 /4年	当該機器の製造業者がキャノンメディカルシステムズ株式会社であり、製造元で保守を行うことが望ましいため、日本赤十字社会計規則第36条4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
多項目自動血球測定装置(XR9000)の保守契約について	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年9月3日	株式会社メディセオ 東京都中央区京橋3-1-1	4, 764, 000円	製造元メーカーのシステムズ株式会社が選定した代理店が株式会社メディセオであるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
内視鏡システム保守委託契約 1式 (内視鏡室)	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年8月29日	富士フィルムメディカル株式会社 東京都港区西麻布2-26-30 富士フィルム西麻布ビル	3, 999, 600円	システムの製造業者が富士フィルム株式会社であり、販売店が関連会社である富士フィルムメディカル株式会社であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
BD Bruker MALDI バイオタイパーシステム(質量分析器)の保守契約について	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年9月3日	株式会社スズケン 東京都千代田区神田佐久間河岸59	2, 865, 720 円	製造元メーカーの日本ベクトン・ディッキンソン株式会社が選定した代理店が株式会社スズケンであるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
内視鏡システム保守委託契約 1式 (健康管理センター)	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和7年9月19日	富士フィルムメディカル株式会社 東京都港区西麻布2-26-30 富士フィルム西麻布ビル	2, 270, 400 円	システムの製造業者が富士フィルム株式会社であり、販売店が関連会社である富士フィルムメディカル株式会社であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	

備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3)随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。